



平成30年12月17日

川西町議会議長 加藤 俊一 殿

川西町議会運営委員会  
委員長 斉藤 智志

閉会中の所管事務調査報告について

平成30年第3回川西町議会定例会において許可された所管事務調査（先進地視察調査）について、別紙のとおり報告します。

## 平成30年度 議会運営委員会先進地視察調査（報告）

- 1 視察期日 平成30年11月12日（月）～13日（火）
- 2 視察地
  - (1)宮城県・南三陸町議会
  - (2)宮城県・女川町議会
- 3 視察参加者  
委員長 齊藤 智志  
委員 齋藤 修一、淀 秀夫、橋本 欣一  
副議長 遠藤 章一  
随行者 議会事務局長補佐 大友 勝治、同主査 梅津 郭文  
(女川町のみ出席)  
未来創造室長 遠藤 準一、同未来創造主幹 有坂 強志
- 4 視察目的
  - (1) 宮城県・南三陸町「1」  
視察のテーマ 「議会棟の機能」
    - ① 議場の機器類、② 議場全体の配置と議員・職員の動線・利便性
    - ③ 議場及び諸室の多目的利用（議会用務以外の使用）
    - ④ 議会図書室の利活用、⑤ 議場を運用しての全体的成果と改善点
  - (2) 宮城県・女川町「2」  
視察のテーマ 「議会棟の機能」  
※ 新議場は、平成30年12月定例会からの使用となる。
    - ① 議場の機器類、② 議場全体の配置と議員・職員の動線
    - ③ 議場及び諸室の多目的利用（議会用務以外の使用）
- 5 視察調査報告「1」
  - (1) 視察地 宮城県・南三陸町  
日時 平成30年11月12日（月）午後1時30分～3時  
場所 南三陸町議会「3階・会議室」  
視察対応者  
南三陸町議会 議長 三浦 清人 氏  
南三陸町議会 議会事務局長 三浦 浩 氏  
議会事務局総務係長兼議事調査係長  
小野 寛和 氏
  - (2) 視察地の概要  
南三陸町は、宮城県の北部に位置し、東は太平洋に面し三方を山に囲ま

れ、海山が一体となって自然環境を形成し、ギンザケ、タコ、カキ、ホタテ、ワカメなど豊富な海産物を主な産業としている町である。また、沿岸部はリアス式海岸特有の豊かな景観を有し、三陸復興国立公園の一角を形成している。平成17年10月には、旧志津川町と旧歌津町が合併し、南三陸町が誕生し、平成30年1月の人口は13,202人、4,570世帯の町である。

### (3) 視察調査の内容

#### <議場の概念・主な特徴>

議場は、庁舎の最上階（3階）に位置し、議場の周囲に廊下をめぐらし回遊性の高いものとしている。東側には、眺望の良い「海が見える」議会ロビーを設置している。

議場には、30席の傍聴席を設置し、車椅子利用にも配慮した構造としている。議場の天井は、高くしハイサイドによりにより、やわらかな自然光を取り入れているのが特徴である。

#### 【質問 1】 議場の機器類

##### <回答>

主な構成は、発言・映像などを管理する議場システムのほか、一般質問等で使用する発言時間表示システム、会議内容を配信する議会中継システム等で構成している。

議場システム及び議会中継システムは、新庁舎移転を契機に自前サーバーの運用から配信業者のサーバーを利用したクラウド型へ変更し、費用の削減と管理体制の簡素化を図っている。

また、これまでは、パソコンのブラウザに対応したネット配信だったが、スマートフォンやタブレットでも視聴できるようにし、いつでも・どこでも・誰でも視聴できるよう改善している。

##### (システム概要)

- ・ 発言者のマイク制御は、事務局操作席タッチパネルディスプレイによる自動切換方式。
- ・ 議長席・演壇・執行部席・議員席に各ターミナルユニットを設定。
- ・ 議場設備機器架を設置し、デジタルコントロールユニット、カメラ機器等を設置。
- ・ 事務局操作席には、モニターディスプレイとオーディオレコーダー等を設置。

#### (機能概要)

- ・ 議会紛糾の際、議長席側から発言許可の取り消しが行われるもの。
- ・ マイクロホンは不用意な発言が拡声されたり、記録されないように自動切換機能を有している。
- ・ マイクロホンを通じての発言は、オーディオレコーダー・ポータブルレコーダーに記録できる。また、バックアップ用として、ブルーレイレコーダーを備えてある。
- ・ 各ターミナルユニットは、マイク・スピーカー・アンプ一体型で、各操作ボタン・表示ランプを有している。
- ・ 各ターミナルユニットは、録音端子、ヘッドホン出力端子付となる。
- ・ 場内には、撮影用カメラを設置し、マイクのオン・オフによる自動切換撮影ができるものとなっている。
- ・ 場内には、46型液晶テレビを設置し、場内の様子や発言残時間表示を可能なものとしている。
- ・ 場内のカメラ映像は、庁舎内テレビ共同受信設備や町内イントラネット配信、ホームページ議会中継可能なものとしている。
- ・ 議場内放送は、議会事務局・議長室・議員控室への放送可能としている。

#### 【質問 2】 議場全体の配置と議員・職員の動線・利便性

##### <回答>

- ・ ユニバーサルデザインを採用し、車椅子を利用される傍聴者のためにスロープを設けた傍聴者入口と、一般者の入口を設けている。
- ・ 傍聴者等の一般来庁者に配慮した配置ではあるが、議員及び職員の動線については、十分な検討がなされなかった配置となっている。

#### 【質問 3】 議場及び諸室の多目的利用（議公用務以外の使用）

##### <回答>

- ・ 議場については、昨年度町内の県立高校の生徒が模擬議会を開催。
- ・ 会議室については、3常任委員会の同時開催ができるよう3室にセパレート可能な構造とし、議会で使用しないときは、当局の会議等にも使用できるようにした。

#### 【質問 4】 議会図書室の利活用

##### <回答>

- ・ 議会図書室は、議員控室の一部に設置している。
- ・ 主に過去の議事録や議案書参考書を備えている。

## 5 視察調査報告「2」

### (1) 視察地 宮城県・女川町

日時 平成30年11月13日(火) 午前10時～11時30分

場所 女川町議会「3階・小会議室」

視察対応者

女川町議会議長 木村 公雄 氏

女川町管財営繕課長 鈴木 浩徳 氏

女川町議会事務局長 和田 篤朗 氏

議会事務局庶務係長 阿部 貴之 氏

### (2) 視察地の概要

女川町は、平成30年10月現在、人口5,908人、世帯数3,134の町で、宮城県の東、牡鹿半島基部に位置し、東日本大震災により被災した三陸地域に創設された「南三陸復興国立公園」地域に指定されている。

また、女川町は、北上山地と太平洋が交わる風光明媚なリアス式海岸は天然の良港を形成し、カキやホタテ・ホヤ・ギンザケなどの繁殖業が盛んで、世界三大漁場の一つである金華山沖漁場が近いことから、魚市場には年間を通じて暖流・寒流の豊富な魚類が数多く水揚げされ、宮城県水産業の一大拠点の基地となっている。

さらに女川町は、東日本大震災により7割以上の建造物が失われ、多くの尊い命が失われた。新庁舎は、今年の9月供用開始となり12月の定例会は、新議場により初の開催となる。

### (3) 視察調査の内容

#### <議場の概念・主な特徴>

##### (収容人員)

議員席は12席で、執行部席は20席を確保されている。傍聴席は30席を確保し、その内車椅子席は、4席を確保している。

##### (議場フロア概念)

一般開放のある来庁者ゾーンと、議員・執行部ゾーンを明確にセキュリティー区画ができる計画とした。議会関連諸室は、独立性を確保するため3階のフロアにまとめて設置されている。フロア構成は、議場を中心に配置し、その両側に関連諸室を配置する「中央型」としている。同時に、セキュリティーラインを明確にすることにより、傍聴席と議員・執行部の動線が極力交差しないように配慮する。

### (議場の基本的考え方)

机の配置は、従前の議場に倣い、議員と執行部が相対する直列配置となっている。床型式は、視線を確保しやすく、バリアフリーに対応したスロープ型式とし、傍聴席は、議場階床レベルより1メートル高くし、傍聴しやすい「段床型」としている。議場の多目的利用は、想定していない。

### (内装計画)

議場の机、椅子は整然とした並びを保つため床に固定している。天井の高低は、室の音響に配慮して十分に室容積を確保し、議場としての重圧感を演出でき、且つ議場上部の排煙窓を確保している。

また、木質化した壁や議場家具により、風格がありつつ、温かみのある空間デザインとなっている。

### 【質問 1】 議場の機器類

#### <回答>

- ・ 主な構成は、発言・映像などを管理する議場システムのほか、一般質問等で使用する発言時間表示システム、会議内容を配信する議会中継システム等で構成している。
- ・ サーバーを含めた機器類は、当局席裏側の「操作室兼議事録倉庫」にまとめて格納。デスクトップは事務局席に設置し、録音及び映像の操作は事務局長が行う想定としている。
- ・ ライブ中継及びインターネットによる動画配信は平成31年度からの運用となる。
- ・ フロア内の時計については、事務室内において一括して時間合わせが可能としている。

### 【質問 2】 議場全体の配置と議員・職員の動線

#### <回答>

- ・ セキュリティーの確保については、議会事務局窓口からEVホール、傍聴席入口を視認できる構造としているためフロアは開放しているが、本会議が始まったらセキュリティー扉を閉じる。

### 【質問 3】 議場及び諸室の多目的利用（議会用務以外の使用）

#### <回答>

- ・ 多目的利用は想定していないが、大会議室については庁舎会議室として兼用可能としている。
- ・ 庁舎内に監査委員室を設置していないため、監査を実施する場合には委員

会室を使用している。

## 7 視察の終わりに

今回の先進地視察調査は、本町の新庁舎が2020年度供用開始となることから、新議会棟の機能について視察調査を行った。南三陸町と女川町は、東日本大震災より被害を受け、新庁舎の建設行い「新議会棟」の建設となった議会議場を視察させていただいた。両議会議場共に、議場そのものは、多目的に活用する仕様とはなっていなかった。

また、ユニバーサルデザインを採用し、車椅子を利用される傍聴者のためにスロープを設けた傍聴者入口と一般者の入口を別に設けているところや、議員及び職員の動線については、十分な検討なされなかった配置となっているとの反省点などもお聞きした。

議場システム及び議会中継システムでは、配信業者のサーバーを利用したクラウド型へ変更したことや、スマートフォンやタブレットでも視聴できるように改善されていることなども享受できた。